企業名	パナソニック ホールディングス株式会社
人権方針	パナソニックグループ人権・労働方針 パナソニックグループ人権・労働方針 パナソニックグループ(以下、パナソニック)は、事業活動を通じた「物と心が共に豊かな理想の社会」の実現を存在意義とし、地球環境問題の解決への貢献と、「くらし 「しごと」の様々な場面で人びとの快適と安心、心身の健康と幸福へのお役立ちを果たすことを目指しています。 このような存在意義を持つ企業は企業自身のものではなく社会のものであるという考えから、パナソニックは「企業は社会の公器」であるととらえ、人財・資金・物資などの資源を社会からお預かりして事業活動を行う以上、それらを最大限に活かし、その活動から価値を生み出して社会に貢献しなければならないと考えています。 そして、パナソニックの事業活動は、グループで働く社員はもとより、製品・サービスをご利用いただいているお客様、調達・販売などに関わっていただいている取引先様、さいにはビジネスパートナー様など、多くの方々に支えていただくことで成り立っています。パナソニックが「社会の公器」であるならば、そうした方々の犠牲の上に自らの発展を図ことは決して許されません。透明で公明正大な事業活動に徹して社会と共に発展していくことが、人びとのくらしの向上や社会の発展につながっていくと考えています。 パナソニックは、こうしたすべての人びとの心身の健康や幸せな人生に少しでも貢献するために、ここに「パナソニックグループ人権・労働方針」を定め、社会的責任を果たでことに努めてまいります。
	人権の尊重に対する責任 パナソニックは、事業活動において適用されるすべての法令を順守するとともに、「国際人権章典」、国際労働機関(ILO)の「労働における基本的原則および権利にする宣言」などに基づき国際的に認められた人権を支持し、あらゆる形態の強制労働の禁止、児童労働の実効的な廃止、雇用および職業における差別の排除、結社自由、団体交渉権の効果的な承認、安全で健康的な労働環境の実現に向けて取り組みを推進します。 パナソニックは、自らの事業活動において、他者に対する人権侵害を防止するように努め、万一、人権への負の影響が発生した場合には、真摯に対処いたします。取引先様やビジネスパートナー様などによる人権への負の影響が、パナソニックの事業や製品またはサービスの取引関係によって結びついている場合、パナソニックはこれらの関係先様に対しても本方針への理解を求め、お互いに協力しながらその影響の予防・軽減を図るように努めます。その実行が困難となる状況に直面した場合は、国際的に認められた人権の原則を尊重する方法を追求していきます。
	人権デュー・ディリジェンス パナソニックは、事業活動や製品・サービス、取引に関連する人権への負の影響を特定、予防、軽減し、対処方法を関連のステークホルダーに説明していく「人権デューディリジェンス」の仕組みを、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき整備し、継続的に実施、改善してまいります。 事業活動や数多くの企業との直接・間接の取引関係、社会における人権リスクも時間の経過とともに変化するため、パナソニックを含むパリューチェーンの中で人権に対する負の影響のリスクが最も大きくなる分野や、負の影響の防止や軽減に向けて影響力の行使が可能な分野の把握に継続的に取り組み、それらの分野において優先的デュー・ディリジェンスを行います。調達活動に関しては人権リスクとの接点が多いことから、取引先様との対話を強化し、理解と協力を得ながらデュー・ディリジェンスの実交性を高め、直接の購入先様のみならずサプライチェーン全体での人権リスクの防止や軽減に努めます。 人権への負の影響についての対処、その継続的な改善について、パナソニックは関連する社内外のステークホルダーと対話や協議・連携を行います。また、これらの取り組みについて、公式ウェブサイトおよび関連する報告書やその他のコミュニケーション手段を通じて適切に開示していきます。
	救済へのアクセス パナソニックは、人権侵害に関する苦情への対処が早期になされるように、グループの通報システムの活用を促し、政府機関や事業者団体などが運用する苦情処理メガ ズムも活用していきます。通報者や被害者に関する秘密保持、不利益な扱いの禁止を徹底するとともに、対話を通じて被害者の救済に努めます。
	働きがいのある労働環境の実現 パナソニックは、社会からお預かりした多様な人財がそれぞれの個性を最大限に発揮し、働きがいを実感できることを目指しており、その実現において、社員一人ひとりの安全と健康は不可欠な要素です。労働災害の撲滅、ハラスメントの防止、適切な賃金の支払い、ワーク・ライフ・バランスの実現、DEI(Diversity, Equity & Inclusion)の推進、自己成長の機会の提供などを通じて、安全で健康的、心理的安全性の高い労働環境の実現を目指します。
	教育、見届けと改善 パナソニックは、すべての社員に対してこの方針に関する適切な教育および能力開発を行います。また、この方針がパナソニックのすべての事業活動に組み込まれ、効果的 に実施され、定着していくよう、外部の専門家の助言も活用し、継続的に見届けと改善を行っていきます。
	パナソニックは、すべての社員に対してこの方針に関する適切な教育および能力開発を行います。また、この方針がパナソニックのすべての事業活動に組み込まれ

調達方針	調達方針 ・グローバル調達活動の実践 グローバルでの生産活動に対応するために、グローバルに購入先様とのパートナーシップを築き、相互の信頼、研鑽、協力のもと、求められる機能・価値を創造してまいります。 ・CSR調達の実践 法令や社会規範、企業倫理を順守し、人権・労働・安全衛生、地球環境保全、情報セキュリティなど社会的責任を果たす調達活動を購入先様と共に推進してまいります。 ・購入先様と一体となった調達活動 お客様に受け入れられる商品価値を実現するために、部材・商品の市場動向や新技術・新材料・新工法等、購入先様との情報窓口としての役割を果たし、購入品の品質確保と維持・向上、競争力ある価格の実現、市場変化への対応を推進してまいります。 調達活動 - グループ企業情報 - パナソニック ホールディングス (holdings.panasonic)
その他取り組み	社会への取り組み - サステナビリティ - パナソニック ホールディングス